

令和7年度第2回習志野市災害医療対策会議 会議録

1 開催日時 令和8年2月2日(月)午後7時30分～午後8時40分

2 開催場所 保健会館1階検診室

3 出席者

(1) 出席委員

【会長】	習志野市医師会代表理事	三東	武司
【副会長】	習志野市歯科医師会会長	向井	健介
【委員】	習志野市医師会理事	青木	隆
	習志野市歯科医師会監事	板谷	賢二
	習志野市薬剤師会副会長	宇野	弘展
	習志野市薬剤師会副会長	青木	伸江
	千葉県済生会習志野病院	白石	博一(災害医療コーディネーター)
	習志野第一病院	鎌田	尊人(災害医療コーディネーター)
	津田沼中央総合病院	新井	通浩(災害医療コーディネーター)
	谷津保健病院	須藤	真児
	習志野保健所	(代理) 松田	清香
	習志野警察署	(代理) 鈴木	史人
	習志野市危機管理監	亀崎	智裕
	習志野市消防長	鈴木	憲一
	習志野市健康福祉部長	奥井	良和

(2) 委員随行者 5名

(3) 事務局 健康福祉部 次長 中村 裕美
健康福祉部 健康支援課 課長 板倉 尚子
健康福祉部 主幹 健康支援課 篠塚 美由紀
健康支援課 救急医療・予防接種係 係長 高橋 美紀
主事補 佐藤 優太

4 議題

- (1) 会議の公開
- (2) 会議録の作成
- (3) 会議録署名委員の指名
- (4) 審議1 病院前救護所運営案について
 - ①病院前救護所体制案
 - ②備蓄医薬品の内容審議2 令和8年度災害医療本部及び病院前救護所設置運営訓練の概要案について
- (5) 報告1 令和7年度習志野市総合防災訓練について
- (6) その他(事務連絡等)

5 会議資料

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ 資料 1 試行訓練報告書
- ・ 資料 2 病院前救護所体制案の概要
- ・ 資料 3 病院前救護所の備蓄医薬品
- ・ 資料 4 令和 8 年度災害医療本部及び病院前救護所設置運営訓練の概要（案）
- ・ 資料 5 - 1 令和 7 年度習志野市災害医療本部及び応急救護所設置運営訓練実施報告書
- ・ 資料 5 - 2 令和 7 年度習志野市災害医療本部及び応急救護所設置運営訓練実施報告書（写真）
- ・ 資料 5 - 3 令和 7 年度習志野市災害医療本部及び応急救護所設置運営訓練反省結果（災害医療本部）
- ・ 資料 5 - 4 令和 7 年度習志野市災害医療本部及び応急救護所設置運営訓練反省結果（応急救護所）
- ・ 資料 5 - 5 令和 7 年度習志野市災害医療本部及び応急救護所設置運営訓練反省結果（習志野保健所）

6 議事内容

- (1) 会議の公開
- (2) 会議録の作成
- (3) 会議録署名委員の指名
三束会長から会議録署名委員として、青木隆委員を指名。
- (4) 審議 1 病院前救護所運営について

①病院前救護所体制案

【事務局 篠塚】（参照 資料 1、2）

資料 1 は、今年度市内 3 病院で実施した、病院前救護所試行訓練の概要を記載している。その結果を踏まえ、資料 2 で体制案を説明する。

試行訓練は現在、市内 3 病院にて、病院の防災訓練に併せて健康支援課職員 4 名が参加して実施した。訓練の目標は大きく 3 点とし、どこの病院も同じとしている。目標 1 は、救護所の設置と運営に係る必要物品の確認、目標 2 はトリアージを実施し、トリアージエリアに搬送する手順で動線を確認、目標 3 は院内災害対策本部への情報伝達手段を確認することとして実施した。

済生会習志野病院では 9 月 25 日に実施した。病院の正面玄関前に病院のトリアージテントを設置されたため、その横に市のテント 1 張りを設置した。この日は少し風があり、書類が飛ぶことがあったため屋外設置をする際の物品に考慮する必要がある。トリアージは 4 例実施し、黄・赤は紙カルテを作成、トリアージタグを持たせ病院トリアージブースから院内災害対策本部に搬送可否の判断を確認した後に、救急外来から院内へ搬送した。情報伝達は書面で行い、院内 2 階の災害対策本部へ報告した。

習志野第一病院では 12 月 6 日に実施した。救護所の設置を外ではなく、院内の 1 階正面入口すぐ右側に受付を設営した。症例は 10 例実施し、傷病者一覧の作成後、

紙カルテとトリアージタグを持たせて院内の緑・黄・赤のそれぞれの治療スペースに搬送する流れを確認した。情報伝達は書面で行い、1階事務室内の院内災害対策本部へ報告した。

谷津保健病院では12月22日に実施した。発災後、病院職員により受付、トリアージ、処置ブースを病院駐車場に設置し、市の職員等が到着した後、その場を引き継ぐ形で検討されていたため、病院のトリアージブースと並べ市の救護所を設置した。黄・赤は救急外来入口からの搬送を想定し、各エリアを確認した。情報伝達は書面で行い、2階の災害対策本部へ報告した。

資料にはないが、津田沼中央総合病院との訓練も現在相談している。

以上の試行訓練を踏まえ、体制案を提示したものが資料2となる。昨年度の第1回災害医療対策会議の体制案の資料を基に、修正や検討課題を追記した。審議事項は5点としている。

検討事項①発災直後から救護所設置までの対応について。病院前救護所の設置やメンバー参集には時間を要するため、発災直後は病院でトリアージや治療ブースなど救護所の設置運営を開始し、三師会参集メンバーが到着した後に順次交代する方法や、三師会参集メンバーが到着後に設置を開始する方法など、救護所の立ち上げについては病院ごとの対応として良いか。

検討事項②人数調整、レイアウト。現在の応急救護所は参集人数はどこの会場もほぼ同じ人数で調整されているが、各病院の傷病者数の想定は異なるため、参集人数を調整する必要があるか。併せてトリアージ、処置ブースのレイアウトの調整が想定される。

検討事項③診療記録の取り扱い。病院前救護所のトリアージタグと診療記録の紙カルテは黄以上の院内搬送者には患者に持たせ、後日市が回収することとしてよいか。

4ページの(3)設置場所は、各病院の設置場所を赤字で修正している。4ページの(4)必要物品と保管場所は現在検討している。5ページの医薬品については、現在は市が管理し、使用期限が切れた薬剤は廃棄処分としているが、各病院で救護所の薬剤を保管し病院で循環させる循環備蓄の提案が部会からあり、赤字で追記している。これに伴い、検討事項④備蓄医薬品の引き渡し方法について。病院で薬剤を管理していただくことになると、発災時、速やかに救護所の医薬品の引き渡しが必要となるため、病院の薬剤部で院内医薬品と同等に保管するか、院内の別場所で保管するかについては各病院に任せることとして良いか。

検討事項⑤病院前救護所での無線の取り扱いについて。病院前救護所は院内災害対策本部と距離が近く、基本的には口頭や紙面報告ができたため、現在の応急救護所の無線は使用せず、院内災害対策本部の無線を使用することとして良いか。

【三束会長】病院ごとに意見があれば伺いたい。済生会習志野病院はいかがか。

【白石委員】特に問題なく、救護所の設置もスムーズにでき、院内との連携もうまくできたため非常にいい訓練だった。

【鎌田委員】ゾーニングをし、受付や緑・黄・赤・黒の場所を確定してから、仮想の傷病者10名分のトリアージをし、各箇所へ運んだ。参加したのは市の職員4名、病院のコアメンバーである院長、三束会長、事務局長、看護師となる。病院全体の訓練ではなかったが、傷病者が来た時の流れはわかった。

【須藤委員】当院では大掛かりな訓練が初めてで、試行錯誤ではあったが、市の職員と鎌田委員にも来ていただき出来た。トリアージブースは、市職員や三師会の先生方

がすぐ駆けつけることは難しいため、とりあえず病院で担当し、メンバーが参集したら順次引き継いでいくという設定で実施した。テントは順調に立てることができたが、冬場の寒い中でこのテントで大丈夫かという意見はあった。ライトが必要等の細かい問題点はあった。今回は全体の流れを見るという訓練だったが、本部機能の詳細な分析ができてなかったため、11月の次の訓練までに検討していきたい。

【三束会長】今回が初めての訓練で、やってみないとわからない部分もたくさんある。まだまだ課題はあると思うが今後も検討をしていきたいと思う。

部会の報告を鎌田委員よりしていただく。

【鎌田委員】部会は、10月17日と1月16日の2回開催し、病院前救護所の体制と備蓄医薬品について検討した。事務局から説明のあった資料2の検討事項について、部会の検討結果を報告する。

検討事項①発災から設置までの対応は、各病院によって設置場所や人員の課題等様々であり、どのような対応となるか現在検討中の病院もあるため、統一することは難しく、病院の状況に合わせて対応することとした。

検討事項②参集人数の調整・レイアウトは、傷病者数に応じて参集人数の調整が必要だと思う。しかし想定傷病者数ではかなりの差が生じるため、人口比で参集人数を調整してはどうかと考え、津田沼中央病院が1、谷津保健病院が1、習志野第一病院が2、済生会習志野病院が3の比率で、各会で参集人数の調整を検討することとした。令和8年度総合防災訓練に参集者を反映するため、早めに調整を図ることが必要であることを確認し、傷病者数に応じてレイアウトも変わる可能性があることを共有した。

検討事項③診療記録の取り扱いは、病院前救護所でトリアージした後、黄・赤の傷病者は作成した紙カルテと共に院内搬送となり、病院前救護所のカルテ管理のため、後日市が回収管理することとした。また、緑傷病者も、病院ではその後の治療の可能性があることから病院で管理し、後日市が回収管理することとした。

検討事項④備蓄医薬品は、現在市が応急救護所の薬を保管・管理しているが、使用せず廃棄となっている現状にある。そのことから第1回部会において、病院前救護所では病院で購入・備蓄をし、院内の薬と併せて循環させることで、薬の廃棄を削減したいと考えた。病院前救護所で使用する備蓄医薬品を病院が購入する費用は市に請求することとし、備蓄薬剤の種類は見直して縮小、リスト化して各病院が取扱う医薬品とすり合わせる方向で検討した。

備蓄医薬品の引き渡し方法は、備蓄医薬品を一括して保管するのか救急外来で保管するかなど、病院ごとに検討することとした。しかし時間帯によっては院内薬剤師が不在の場合があるため、発災時に速やかに備蓄医薬品が引き渡せるよう、どのように取り出すのか各病院で検討し、病院前救護所メンバーはどこに取りに行くか受け取り方法を明確にしておくことが必要であることを確認した。

検討事項⑤無線の取り扱いについて、病院前救護所は院内本部と近いため口頭・紙面による報告として無線は使用せず、院内本部と災害医療本部との通信は、今まで同様無線通信として整理した。応急救護所分の無線は有効的な活用方法を検討したいと考えている。

【三束会長】検討事項5項目を検討していきたい。検討事項①発災直後から病院前救護所設置までの対応だが、災害が起こらないと実際にはどうなるかがわからない状況である。その時の病院の状況にあわせて対応することとしてよいか。

(異議なし)

検討事項②病院前救護所の人数調整、レイアウトだが、かなり会場によって想定傷病者数が違うことに驚いた。割合の3 : 2 : 1 : 1は、その会場の想定傷病者数ではなく、割り当てられた地区の人口をみてこの割合で人数調整をしようとなった。亀崎委員より助言等はあるか。

【亀崎委員】人数はしっかりと分析されているため良いと思う。レイアウトについては、習志野第一病院は受付を院内でしたということだが、混雑の心配がある。実際には柔軟な対応ができる体制を整えていただきたい。

【三束会長】検討事項③診療記録の取り扱いだが、一時的に病院が保管し、後日市が回収としたい。

検討事項④備蓄医薬品について、循環備蓄とし保管方法や引き渡し方法は各病院で検討することとしたいが、意見や質問はないか。

【亀崎委員】検討事項②の部分で、想定傷病者数が相当違うため、これに応じた医薬品の量を備蓄するという認識でよいか。

【鎌田委員】傷病者の想定はこれだけいるが、人口比で考えると3 : 2 : 1 : 1となる。想定傷病者にあわせると10倍近くなるがそれは難しいため、人口比の割合をベースに薬剤の備蓄も考えている。

【亀崎委員】医薬品の管理は最終的には医療本部でしっかり管理するのか。保管の管理は病院だが、全体の医薬品の管理は市がしっかりハンドリングするという認識でよいのか。

【事務局 篠塚】各病院にどのくらいの量を備蓄するかは事務局で確認し、病院ごとに相談することとしたい。

【鎌田委員】期限の問題もあるが、基本的には病院で循環しているため病院で管理する。市にも大体の期限は共有したいが、薬によって違うため全てを共有することは難しいと思う。

【三束会長】循環備蓄をうまく活用できればいいが、慣れる必要はあると思う。期限切れにより廃棄する医薬品が少なくなれば良いので、みんなで考えていきたい。

【須藤委員】門前薬局が開くか開かないかはかなり大きいと思うが、結論はまだ出ないのか。

【宇野委員】先日の部会で薬剤師会にてアンケートをとるという話をしたが、薬剤師会の中でもアンケートの取り方について意見が分かれており、まだとれていない状態。規定としては、市と協定を結んでいるため原則的に協力するが、企業の薬局が多いため実際に協力できるかは会社の判断となる。

【須藤委員】門前薬局が開かないこともあり得るということで準備はしておいたほうがいいということか。

【宇野委員】はい。

【三束会長】検討事項⑤無線の取り扱いは、病院前救護所では無線は使用せず、市災害医療本部と院内災害対策本部の通信は今まで通り無線を使用することとなる。

では、病院前救護所運営案について、資料2を基軸とし検討を進めたいと思うが、異議はないか。

【三束会長】異議なしと認める。資料2を基軸とし検討を進めることとする。

②備蓄医薬品の内容

【事務局 篠塚】(参照 資料3)

病院前救護所の備蓄医薬品について説明する。資料作成に当たっては薬剤師会にも協力していただいた。平成7年にあった阪神・淡路大震災の、経過時間に応じた医薬品の需要と供給の変化を色別にし、習志野市の備蓄医薬品にあてはめた表となっている。赤は急性期、黄は安定期、青は減少期となっており、主に使用する薬剤を分類している。表の右側の「意見」は部会委員からいただいた意見を追記している。救護所設置の想定は72時間となるため、表の右から2行目に「案」の枠があるが、赤の医薬品に丸を付けており、この医薬品を整備することが提案となる。

備蓄する医薬品の量は、病院や地域ごとに傷病者数が違うため、病院ごとに調整することを検討している。

【三束会長】部会の報告を鎌田委員よりしていただく。

【鎌田委員】病院前救護所の医薬品は、赤色の急性期の医薬品を基に薬剤師会と医師会を中心に整理したいと思う。また、ガーゼ等の滅菌期限や使用期限がある衛生材料も含め、循環備蓄する方向でリストを整理した後、各病院で使用する商品名をすり合わせていくことを検討した。備蓄量は、参集人数の調整と同様に、人口比で津田沼中央総合病院、谷津保健病院を各1とし、習志野第一病院を2、済生会習志野病院を3とした割合で調整することとした。

【三束会長】意見・質問はあるか。

【青木委員】合成抗菌点眼薬が青となり備蓄から外れているが、内服や軟膏の抗生剤は赤となっている。外傷を想定しているということか。点眼薬だけ除外されているのが疑問になる。

【宇野委員】平成7年の阪神・淡路大震災の表を見て、クラビット点眼は青に分類されていたためそのまま映した。10年近く前の資料となるため、現代に併せてということであれば、それはそれで大丈夫だと思う。

【青木委員】外傷を想定するのであれば点眼も抗生剤を確保してほしい。

【三束会長】備蓄医薬品はこれで決定ということではないため、修正しながら各病院とも調整し決定していきたい。各科の先生の意見も取り入れていきたいが、想定は発災から72時間となるため、それを踏まえて検討していきたい。

他に意見・質問はあるか。

【三束会長】異議なしと認める。備蓄内容は資料3のリストを整理し、各病院と事務局ですり合わせをすることとする。

審議2 令和8年度災害医療本部及び病院前救護所設置運営訓練の概要案について

【事務局 高橋】(参照 資料4)

令和8年度習志野市災害医療本部及び病院前救護所設置運営訓練の概要案について説明する。

令和8年度は、市総合防災訓練に合わせ、済生会習志野病院、津田沼中央総合病院、習志野第一病院、谷津保健病院の4か所の病院前にて救護所を設置し、応急救護所参集メンバーと共に訓練を実施するという形で、訓練案を作成した。

訓練日は例年11月日曜日に開催する習志野市総合防災訓練開催日となる。

参加団体は習志野市医師会、習志野市歯科医師会、習志野市薬剤師会、習志野市ア

マチュア無線非常通信連絡会、市内災害拠点病院及び救急告示病院4病院、習志野保健所、習志野市健康支援課職員となる。習志野保健所は、令和7年度同様、医薬品等の供給依頼での訓練参加を検討できればと考えている。

訓練会場は災害医療本部となる習志野市庁舎GF会議室、病院前救護所設置となる済生会習志野病院、津田沼中央総合病院、習志野第一病院、谷津保健病院の病院4か所、習志野保健所とする。

目的は、効果的な災害医療体制を検討するため、総合防災訓練に併せて、市内各病院において病院前救護所の設置・運営訓練を実施し、市災害医療本部及び各関係機関との情報連携や体制・機能を各自が理解するとともに課題を抽出する。

到達目標は以下の3点となる。今回、参集メンバーは初めて病院前救護所への参集・救護所の設置となるため、メンバー全員で物品やレイアウトや動線の確認等設置に関する基本的な内容を丁寧に行うことを主として考えている。1、各病院で救護所を設置し、備蓄医薬品を受け取り、トリアージ、院内搬送の動線を確認する。2、病院・病院前救護所の役割分担と会場レイアウトの確認・修正を行い、各自が病院前救護所の体制・機能を理解する。3、必要物品を確認し、備蓄備品等を検討する。

訓練想定は習志野市で震度6強を観測したものとする。

訓練内容は、発災直後は登録していただいている方へ緊急メールを送付、10分経過後は各会場で職員及び関係機関の参集状況の確認し、災害医療本部と救護所の設置を開始する。病院前救護所では、備蓄医薬品の受け取り方法を確認する。救護所設置から1時間経過後は、災害医療本部で周辺の安全状況を確認し情報収集を行い、災害医療本部と各病院とで重傷者搬送に関する情報伝達を行う。また、保健所へ医薬品の供給依頼を行う。病院前救護所では傷病者を想定し受け入れを開始し、トリアージタグと紙カルテの記入方法を確認しながら、トリアージを進めていく。黒子役を中心に各トリアージ色の搬送動線を確認する。

訓練終了後は、反省会の中で参加者から意見をいただき終了となる。

協力いただく病院への依頼事項は4点ある。1、災害医療本部との無線を使用した情報伝達ができる体制、2、病院前救護所の設置報告及び定時報告を受理できる体制、3、備蓄医薬品の引き渡し口の指定、4、トリアージ黄・赤の院内搬送に係る動線の確認ができる体制となる。

【三東会長】先週の防災会議で令和8年度の総合防災訓練の日程が11月29日の日曜日に決まったので先にお伝えする。鎌田委員からなにかあるか。

【鎌田委員】令和8年度の訓練から、今までの訓練と変わることになる。今までは、災害医療本部、応急救護所、4病院だったが、応急救護所が病院前に移るため動線や情報伝達が新しくなる。負荷をかける訓練ではないことをご理解いただきたい。大きく違うのは、救護所から搬送依頼を出していたが、移行後は病院が災害医療本部へ搬送依頼をすることとなる。

【亀崎委員】救護所の場所が変わるにあたって、研修したい町会が出てきた際に健康支援課として実施する考えはあるのか。

【事務局 篠塚】現在の応急救護所において市民への周知は強化してこなかった部分は反省点だと考える。現在検討している病院前救護所体制に移行できることが確実になれば、市民への周知は次の段階として必要だと認識している。

【亀崎委員】今年度の総合防災訓練の意見にはなかったが、令和6年度の参加者から災害時の救護体制はどうなっているのかという意見もあったため、体制基盤ができて

きた段階で、地域の方に研修していただき災害時の医療について周知することも頭に入れておいてほしい。

【三東会長】令和10年度から病院前救護所へ移行する予定としており、まだ2年間は従来の応急救護所での活動となる。訓練をしつつ、市民へ説明できる段階になってから考えなければいけない。

【鎌田委員】当初は令和9年の秋に移行の予定で進めていたが、令和8年の訓練は模索する訓練とし、令和9年の訓練でしっかりとした訓練ができれば、それをもって体制を移行したい。そうすると、令和9年中では難しいと思っている。タイミングとして、令和10年に入った段階か、令和10年度当初からが区切りがいいのではないかとと思っている。

【須藤委員】町内会の方はどのような形で参加されるのか。自身が被災した想定で参加されるのか。

【亀崎委員】市の総合防災訓練では、町会長や連合町会長などの自主防災組織のリーダーは、どのような体制で避難所の開設や避難所運営委員会を立ち上げるのかを自分たちが知らないと地域の方に説明ができないということがある。そのため、訓練への参加者は、興味がある人等ではなく、町会長などにアナウンスして承知してもらう流れがいいのではないかと。

【鈴木委員】今回の想定が習志野市直下を震源とするマグニチュード7.3で、甚大な災害になると思う。阪神・淡路大震災もすごく悲惨な状況だった。習志野市は大きな拠点病院が4病院あり、通常時の救急搬送でも非常に助かっている。ただ、習志野市の特徴として、大きな駅がたくさんあり市民以外にも流れてくる可能性がある。被災の程度にもよるが、医療体制の拡大も検討が必要だと感じた。

【三東会長】その辺りも含めて検討していきたい。

【鎌田委員】傷病者の搬送を考えた時に、病院前救護所でもその病院で対応できない傷病者は他の拠点病院に搬送する必要がある。救急車を搬送として使うことは可能か。

【鈴木委員】通常期でも年間11,000件の救急搬送があり、1件あたりの時間も要するため、災害時の転院搬送をどのくらいできるかは想定していなかった。また、受け入れてくれる病院が見つかるかもわからない。

【青木委員】災害時は、災害医療本部が各病院と連絡をとり受け入れ先が決まってから搬送という流れになる。その搬送方法として、自家用車は使えず、人力で運ぶとしても谷津保健病院から済生会習志野病院へ運ぶには厳しい。一般の救急とは違い、こちらから搬送先を指定した際、どのくらい動けるのか。

【鈴木委員】72時間という範囲で考えると、消防としてはすべての力を救出・救助へ集中している時間であるため、余力があれば転院搬送も可能だが、厳しい状況だと思う。

【須藤委員】救急隊が搬送要員として動けない時に、補助循環を使わないといけないようなその病院では対応できない患者がいた場合、自衛隊を派遣するようなことは難しいのか。

【亀崎委員】自衛隊は、搬送などの運用は可能である。しかし、患者がどのくらいの機材を付けているかによって変わってくる。自衛隊でも救急車のようなものはあり、医療従事者の医師や看護師もいるため、軽度な患者であれば搬送体制は少なからずとれると思う。

【白石委員】DMAT を要請し、必要としている病院に直接向かわせることができる。どのくらい集まるかという問題はある。

【須藤委員】DMAT の派遣要請は済生会習志野病院へ申請すればよいのか。それか、市災害医療本部へするのか。

【白石委員】済生会習志野病院へ申請してもらえれば大丈夫。市でもできるのか。

【事務局 篠塚】市の医療本部から県の医療本部へ要請することができる。

【三束会長】では、この概要についてこれを基に計画していくこととしてよいか。
(異議なし)

(5) 報告 1 令和7年度習志野市総合防災訓練について

【亀崎委員】令和7年度市の総合防災訓練について報告する。11月16日曜日に、大きく3つの項目で実施した。危機管理課が所管する市の総合防災訓練、健康支援課が計画する災害医療本部及び応急救護所設置運営訓練、障がい福祉課が計画する医療的ケア児の避難行動訓練を実施した。

危機管理課が計画した総合防災訓練は、対象者を若年層として計画し、わくわくBOSAI フェアとして今までの訓練とは違い、楽しみながら体験し学ぶ訓練とした。参加者が約1000名程度増え4200名程度となる。

障がい福祉課の医療的ケア児の訓練は、自宅からかがやきの郷福楽園までの避難訓練を実施した。

令和8年度の訓練は、11月29日曜日に実施する。内容は今年度と同様に、危機管理課が担当する訓練、健康支援課が担当する訓練、障がい福祉課が担当する医療的ケア児の避難訓練の3つを調整していく。危機管理課が担当する訓練は、今年度の訓練とそれ以前の訓練をかみ合わせた形で実施したい。

【三束会長】次に、令和7年度災害医療本部及び応急救護所設置運営訓練について、事務局より報告をしてもらう。

【事務局 高橋】(参照 資料5-1、5-2、5-3、5-4、5-5)

令和7年度習志野市災害医療本部及び応急救護所設置運営訓練実施報告を説明する。参考に訓練中の様子の写真として資料5-2、医療本部、各応急救護所、保健所の詳細の内容について資料5-3、5-4、5-5となる。

日時は総合防災訓練と同日に実施した。

会場は、今年度は病院前救護所の検討で、市内4病院にて試行訓練を実施したため病院を除き、市庁舎での災害医療本部、4か所の応急救護所で実施した。また、今年度EMISシステムの変更に伴い、災害医療本部と習志野保健所間のEMIS入力訓練や備蓄医薬品、衛生材料の要請に係る訓練を電話とFAXにて実施した。

目的は、各応急救護所における設置・運営訓練、災害医療本部と各応急救護所間の情報伝達訓練及び災害医療本部と習志野保健所間のEMIS入力訓練や備蓄医薬品、衛生材料の要請に係る訓練を実施し、各機関・各自の役割や課題の共有を図ることとした。

参加機関は、習志野市医師会、習志野市歯科医師会、習志野市薬剤師会、習志野市アマチュア無線非常通信連絡会、習志野保健所となる。

参加人数 は合計87名となる。第一中学校会場に津田沼中央総合病院職員3名に参加いただいた。

実施方法は、第1回災害医療対策会議で説明した、防災訓練計画書のとおりとな

る。

反省・今後の課題についてだが、今回、習志野保健所と訓練を実施することで、EMISの代行入力依頼や、実際の様式を用いた医薬品供給要請を行い、実践的な訓練ができた。市から保健所への依頼のやりとりは電話・ファックスを用いたが、発災時でも通常の電話回線が使用できる場合の情報伝達方法や、無線の活用方法について整理していく必要がある。また、災害医療本部・応急救護所を運営するにあたり会場のレイアウトや役割分担についての課題があがったが、バルーンライト等の資機材は会場ごとに配備数が決まっているため、限られた資機材と職員で最大限の医療救護活動ができるよう考えていく必要がある。そして、応急救護所から災害医療本部への要請に対する返答が1時間弱要した応急救護所もあったことから、災害医療本部内の情報収集及び情報伝達の効率化を図る必要があり、各会場でのより効率的な情報伝達ができるよう体制を整えるため、「受ける」・「記録する」・「精査する」・「返す」の情報の流れが滞ることなく行えるよう、記録様式についても具体的な進捗状況等が記載できるものになるよう検討していきたい。

【三東会長】この報告に意見や質問はあるか。

【三東会長】なしと認める。

(6) その他（事務連絡等）

【事務局 佐藤】

2点連絡する。

1点目、病院前救護所の検討に伴う、各病院との打合せの件についてだが、病院ごとに調整が必要となった事項については改めて日程を相談させていただきたい。

2点目、令和8年度災害医療対策会議の日程についてだが、令和8年度になったら日程を調整させていただきたい。

【三東会長】これをもって令和7年度第2回習志野市災害医療対策会議を閉会する。